

別記

第1号様式（第5条関係）

柏崎市住まい快適リフォーム事業補助金交付申請書

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 氏 名
住 所
(ふりがな)
氏 名
(電話: - -)

柏崎市住まい快適リフォーム事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
記

1 事業概要

所 在 地	柏崎市					
住 宅 所 有 者	1	申請者と同じ	2	二親等以内 の親族	親族の氏名	
					親族の住所	
					申請者との続柄	
施 工 者	住 所 ・ 所 在		柏崎市			
	氏 名 ・ 名 称			電話		
リフォーム種類	☐ 住宅リフォーム工事 ☐ 空き家リフォーム工事（空き家の住所: 柏崎市）					
加 算 区 分	☐ なし ☐ 子育て世帯又は若者世帯 ☐ 2世帯住宅（3世代同居）世帯 (☐ 申請時に適合 ☐ 実績時まで適合)					
必 須 工 事 の 内 容	☐ 長寿命化 ☐ バリアフリー化 ☐ 省エネ化 ☐ 耐震化		(具体的な工事内容)			
必須工事以外の 工事の内容	(具体的な工事内容)					
予定工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日					

2 事業費

総 工 事 費	, 円 (税込み)
補助対象工事費 (補助基本額)	, 円 (税込み)
補 助 金 額 (補助基本額×補助率※1)	, 円
交 付 申 請 額 (千円未満切捨て)	, 000円

※補助率

- ・住宅（加算なし）＝20／100
- ・住宅（子育て世帯、若者世帯、2世帯住宅（3世代同居）世帯）＝25／100
- ・空き家＝30／100

添付書類（柏崎市に住民登録している者で、以下の同意事項について同意した場合は「(1)居住地の住民票の写し」と「(2)市税納税証明書」の添付は不要です。）

- (1) 居住地の住民票の写し
- (2) 市（区町村）税納税証明書（未納がない又は納税義務者でない旨の証明）
- (3) 住宅の所有者が確認できる書類（交付申請の日の前1年以内に発行されたものに限る。）
- (4) リフォーム計画図（必須工事部分とその他のリフォーム工事部分が確認できる平面図等）
- (5) 全景写真と補助対象全工事箇所の写真（別紙に貼り付けてください。）
- (6) リフォーム工事見積書の写し（補助対象工事費が確認できる内訳書付き）
- (7) 子育て世帯、2世帯住宅（3世代同居）世帯を示す書類

【同意事項※】

市が、この補助金の交付事務に当たり、補助要件を満たしていることを確認するために必要な範囲において、柏崎市等の保有する次の情報を閲覧又は確認することに同意します。

- (1) 申請者及び申請者と同一の住宅に居住している者の柏崎市の住民基本台帳
 - (2) 申請者及び住宅所有者の市税の納税状況
 - (3) 空き家リフォーム工事の補助対象者に係る交付後5年間の柏崎市の住民基本台帳
- ※ 同意しない場合は、住民票の写しと市税納税証明書を取得して御提出ください。

【誓約事項】

- 1 申請者及び住宅所有者（その世帯員を含む。）は、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 2 補助対象工事費（補助基本額）に計上している補助対象物について、国や自治体（柏崎市を含む。）の他の助成金や補助金を受けないことを誓約します。
- 3 空き家リフォーム工事の場合は、リフォーム工事を行なった後、直ちに居住を開始するとともに定住します。

同 意 者

申請者氏名（自署）	☐ 誓約事項に誓約いたします	
世帯主氏名（自署） ※	ふりがな	ふりがな

※ 同一建物・同一住所で、世帯主が複数人いる場合（2世帯住宅（3世代同居））は、上記「世帯主氏名（自署）」欄に、世帯主全員の名前を記入してください。